

# 多国間・広域の経済連携協定(EPA) 発効と日系企業のサプライチェーン再編

株式会社NX総合研究所  
主任研究員／シニアコンサルタント

浅井 俊一



## 1. はじめに：多国間・広域の経済連携協定(EPA)の発効

### (1) TPP、日EU・EPA、RCEPが相次いで発効

近年、日本が加盟する多国間・広域の経済連携協定(EPA<sup>注1</sup>)が相次いで発効している。まず、環太平洋パートナーシップ協定(TPP<sup>注2</sup>)が、交渉途中で離脱した米国を除く11カ国で合意し、2018年12月末に「TPP11」として発効。翌2019年2月には、EUとの間でHEU経済連携協定(HEU・EPA)が発効した。さらに、2021年11月には地域包括的経済連携協定(RCEP<sup>注3</sup>)が発効条件を満たし、翌2022年1月からの発効にめどがついた。

RCEPについては、ASEAN加盟10カ国と域外国5カ国のそれぞれ過半数が国内承認・批准手続を完了することが、発効条件となっていた。ASEAN10カ国に日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランドを加えた16カ国で交渉開始も、2019年にインドが離脱。国内承認・批准手続を完了した10カ国<sup>注4</sup>で、2022年1月1日に発効した。

### (2) 日本の貿易総額の8割超がEPAや2国間自由貿易協定(FTA)によりカバー

TPPについては、米国が交渉途中で離脱したが、米国とは別途2国間の貿易協定を締結、2020年1月に発効させている。

HEU・EPAについては、協定発効後に英国がEUから離脱、対象から外れることとなったが、英国とは個別に同様の内容のEPAを締結し、英国のEU離脱と同時に発効させた。

RCEPについても、インドが交渉途中で離脱したが、インドとも別途2国間のEPAを締結、2011年に発効済みである。

図表1 日本の主要な自由貿易協定／経済連携協定の発効状況

協定の名称	合意・発効状況	参加国
日印CEPA ：日印包括的経済連携協定	2011年8月発効	日本・インド(2国間協定)
AJCEP <sup>注5</sup> ：日ASEAN包括的経済連携協定	2008年8月発効 2009-10年発効 2018年3月発効	日本・シンガポール・ベトナム・ラオス・ミャンマー・ブルネイ・マレーシア・タイ・カンボジア・フィリピン・インドネシア ※ASEAN加盟国発効完了
TPP11 ：環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定	2018年12月末発効	日本・メキシコ・シンガポール・ニュージーランド・カナダ・オーストラリア・ベトナム(以上発効済)／ブルネイ・マレーシア・ペルー・チリ ※米国を含む12カ国で交渉も、米国は交渉途中で離脱
日EU・EPA ：日EU経済連携協定	2019年2月発効	日本、EU28カ国 ※2020年1月に英国が離脱して27カ国に ※2020年末までは移行期間として英国にも適用
日米貿易協定 日米デジタル貿易協定	2020年1月発効	日本・米国(2国間協定)
日英EPA ：日英経済連携協定	2021年1月発効	日本・英国(2国間協定)
RCEP ：地域包括的経済連携協定	2020年11月合意 2022年1月1日発効	日本・中国・韓国・ASEAN10(全加盟国)・オーストラリア・ニュージーランド ※インドを含む16カ国で交渉も、インドは交渉途中で離脱

出所：各種報道記事・公開情報よりNX総合研究所作成

RCEPの発効により、日本の貿易総額の8割超がEPAやFTAによりカバーされることとなる。

### (3) 加盟国の拡大によりTPP／RCEPはさらに巨大な経済圏に

RCEPが発効すると、人口・GDPベースで世界の約3割を占める巨大経済圏が誕生することとなる。TPP11についても、米国の離脱で規模は縮小したものの、人口ベースで世界全体の6.7%、GDPベースで同12.9%を占めている(2019年、IMFデータによる)。RCEPには中国(貿易額ベースで日本の貿易相手国第1位)と韓国(同3位)が参加しており、日本にとっては、この2カ国との間で初めてのFTA締結となる。

TPPについては、現時点では米国が復帰する可能性は低いものの、仮に米国が復帰すると、TPPの経済規模はGDPベースで世界の4割を超え、RCEPを上回ることになる。また、2021年2月に英国が加盟申請を行い、同年6月より加盟交渉が開始。さらに同年9月には、中国と台湾が相次いで正式に加盟申請を行っている。

RCEPについては、現時点で追加の加盟申請国は見られないが、途中離脱したインドがいつでも加盟交渉に復帰・参加できる合意内容になっており、インドの復帰・参加による規模拡大の余地が十分にある。

上述のように、TPPとRCEPは米国・インドの復帰や追加加盟申請により、今後さらに巨大な経済圏となる可能性がある。

## 2. 多国間・広域EPA発効の影響・メリット

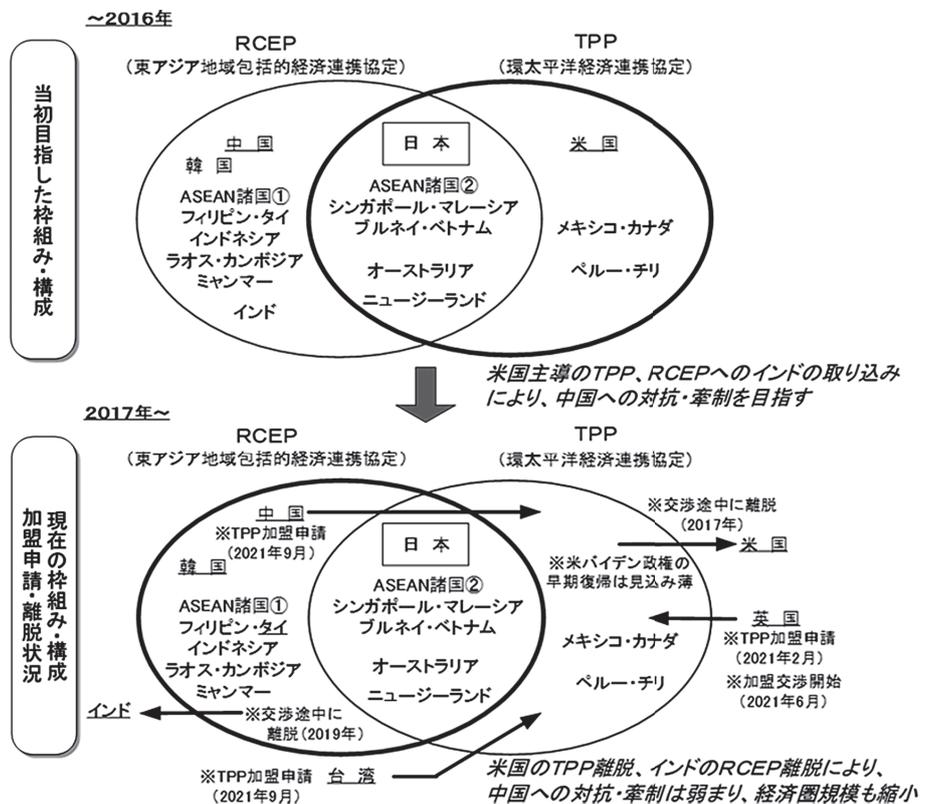
多国間・広域EPAが発効すると、従来のFTAに比べて、加盟国の企業とそのサプライチェーンにとって、以下のような影響・メリットがある。

図表2 2大EPA：RCEPとTPPの比較

EPAの名称 (参加・加盟国数)	RCEP (15カ国) 地域包括的経済連携	TPP (11カ国) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定
参加・加盟国内訳	日本・中国・韓国・オーストラリア・ニューージーランド・ASEAN10(全加盟国)	日本・オーストラリア・ニューージーランド・メキシコ・カナダ・チリ・ペルー・ASEAN4 <sup>注6</sup>
人口(世界シェア) <sup>注7</sup>	22.6億人(29.9%)	5.1億人(6.7%)
GDP(世界シェア) <sup>注7</sup>	26兆ドル(29.8%)	11.3兆ドル(12.9%)
交渉途中に離脱した国	インド	米国
関税撤廃率 <sup>注8</sup>	91%	95-100%
発効時期	2022年1月1日発効	2018年12月末発効済

出所：各種報道記事・公開情報よりNX総合研究所作成

図表3 RCEPとTPPの加盟国構成の変化：加盟申請・離脱状況



出所：各種報道記事・公開情報よりNX総合研究所作成

### (1) 域内・加盟国間では低コストでの輸出入が可能に

まず、関税の低減・撤廃を通じて、お互いに加盟国の市場へのアクセスが容易となり、非加盟国に比べて、低コストでの輸出入が可能となる。加盟国全体の関税撤廃率（品目数ベース）は、RCEPでは91%、TPP 11では95～100%に達していると思われる。

ただし、すべての品目で関税が即時撤廃されるわけではなく、段階的に時間をかけて撤廃される品目も多い。このため、コストダウン・輸出増の効果が出てくるまでに、時間がかかる可能性が高いことに留意する必要がある。

### (2) より柔軟・低コストのサプライチェーン構築が可能に

また、従来の2国間の自由貿易協定に比べて、加盟国間で生産拠点の展開や、部品・部材類の調達先選定の選択肢が広がり、より柔軟なサプライチェーンの構築が可能となる。輸出入手続きの簡素化や関税の低減・撤廃により、部品・原材料の調達や製品の供給において、複数国間で何度も国境を越える輸送も、低コストで迅速に行えるようになる。

### (3) 「域内原産品」の取り扱い拡大によるメリットも

さらに、これまでは原産地規制により、海外生産拠点において、日本から調達した部品・部材の比率・付加価値が高いために、低関税・無関税での輸出入が認められなかったケースでも、EPA発効後は「域内原産品」として扱われ、低関税・無関税のメリットが享受できるようになる。

## 3. EPA／サプライチェーンを取り巻く環境の変化

TPPが発効した2018年からRCEPの発効にめぐっていた2021年にかけて、EPA／サプライチェーンを取り巻く環境は大きく変化し、新たなリスクが顕在化した。

### (1) 米中対立・貿易摩擦／米国のTPP離脱

米トランプ政権の保護主義政策のもとで、米国が対中貿易赤字を問題視し、2018年に追加関税を発動。中国もこれに対抗して追加関税を導入し、米中間で対象品目拡大、関税引き上げの応酬となった。2020年2月にトランプ政権下で第一段階合意が成立・発効した

が、その後の交渉は停滞し、バイデン政権への移行後も対立緩和の見通しは立っていない。

米オバマ政権下で交渉が推進されていたTPPには、もともと中国に対抗する自由貿易経済圏を形成するねらいがあった。

しかし、トランプ政権に移行後の米国はTPPを離脱、保護主義を強めて自国優位の2国間貿易協定の交渉・締結に注力するようになり、TPPの中国に対抗する手段・枠組みとしての意味合いは弱まった。米トランプ政権の保護主義、自国優位の2国間貿易協定推進に対抗するために、多国間・広域EPAの交渉が進み、合意・発効に達したという側面もある。

バイデン政権への移行後には、米国の多国間協定への早期復帰も期待されたが、現時点で米国のTPP復帰は不透明である。

### (2) 海上コンテナ輸送の混乱・供給不足

2020年秋に、アジア～北米航路で発生した海上コンテナ輸送の混乱・供給不足は、欧州航路やアジア航路に拡大。発生から1年以上が経過した現在も、改善の兆しが見えない。

船腹スペース・コンテナ供給不足が深刻化する中で、荷主企業の間では船腹スペース・コンテナの奪い合いとなり、運賃がこれまでにない水準に高騰。航路によっては、コロナ前の10倍超に高騰し、現在も多くの航路で運賃水準が高止まりしている。

米国西岸港湾では、ロサンゼルス港やロングビーチ港で入港待ちの船舶（滞船）が急増。コロナ感染拡大による荷役作業員の不足で、港湾ターミナル内で多くのコンテナ貨物が滞留し、空コンテナの返却が遅れることとなった。さらに、ドライバーやトラック、シャーシ不足から、内陸との接続輸送（トラック・鉄道輸送）にも混乱・混雑が拡大。2021年7月には、米国の鉄道貨物輸送会社が貨物の受託を一時停止した。港湾混雑は北米東岸港湾にも広がり、2021年の春から夏にかけては、スエズ運河でのコンテナ船座礁事故や、中国・アジアにおけるコロナ感染再拡大により、欧州や中国・アジアの港湾にも拡大した。

このように、海上コンテナ輸送によるサプライチェーンは、全世界のさまざまな段階で目詰まりを起

こし、スケジュールの遅れが常態化、機能低下が続いている。2022年の春節（中国旧正月）休み<sup>注9</sup>明けには改善・収束に向かうことが期待されているが、正常化は来年の年末・クリスマス商戦需要が落ち着く2022年末に後ずれするとの見方もある。

海上輸送混乱・供給不足が長期化する中で、航空による代替輸送需要、海運から航空輸送へのシフト需要が増加し、航空会社は貨物機の運航を拡大。旅客機に貨物のみを搭載する「旅客機貨物便」も含めて、現在も多くの貨物便が運航されている。日本発の欧米向け航空貨物輸送量は、コロナ禍における大幅減の反動増と海運からのシフトにより、現在も高水準の伸びが継続している。

海上輸送混乱・供給不足の正常化が後ずれし、不透明となる中で、日系企業のサプライチェーンにおいても、航空輸送へのシフトが定着し、恒常的な利用が進む可能性がある。

### (3) 半導体の生産・供給不足

新型コロナウイルス感染拡大期／回復期においては、自動車向けを中心に半導体など電子部品の生産・供給不足が大きな問題・リスクとなった。

2020年春に自動車メーカーは販売・需要減少を見越して、自動車向け半導体（車載半導体）の発注を抑制。その後、自動車需要の急回復を受けて発注を再開したが、半導体の生産・供給側が対応しきれなかった。半導体メーカーが利益率の高い自動車向け以外の生産を優先させ、茨城県那珂市のルネサス工場の火災や、米テキサス州のインテル社工場の寒波による稼働停止などが重なったことで、半導体不足が一段と深刻化した。

世界的な車載半導体不足を受けて、国内外で自動車工場が減産を余儀なくされた。一部の工場は減産縮小、正常化に向かいつつあるが、正常化の時期は不透明である。

半導体部品は自動車以外にもスマホ、パソコン、家電製品、ゲーム機など多くの機械製品に組み込まれている。自動車以外のさまざまな製品に半導体不足の影響が広がり、生産・供給の大きな抑制要因となっている。

AI・IoT・5Gの普及本格化、企業のDX・デジタル投資が加速する中で、半導体を安定的に確保・供給

できるサプライチェーンの構築が急務になっている。

## 4. 環境変化や新たなリスクに対応するサプライチェーンの再編

### (1) TPP向けとRCEP向けの2系統にサプライチェーンを再編

日系企業は、上述の環境変化・新たなリスクへの対応も視野に入れて、EPAの加盟国構成や加盟申請状況を勘案し、サプライチェーンの再編を進めていく必要がある。

米中対立・貿易摩擦が継続・激化し、米中経済のデカップリングが進む中で、TPP経済圏とRCEP経済圏の間のトレード・物流が抑制・阻害される可能性もある。

日本やASEANの一部は、TPPとRCEPに重複加盟している。日系企業は米国・インドのTPP／RCEP復帰の可能性を踏まえ、①TPPを軸とした米国・環太平洋経済圏向け、②RCEPを軸とした中国・アジア経済圏向けの2系統に、サプライチェーンを再編していくこととなる。

### (2) 海外生産拠点の移転・分散／国内回帰

日系企業の海外生産拠点の機能・役割や展開戦略も、大幅に変更・見直されることになる。中国の生産拠点については、中国依存リスク低減の観点から、タイやベトナムなど、アジアの他国に移管させる動きが活発になっている。アジアで中国以外にも生産拠点を展開してリスク分散を図る、「チャイナプラスワン」の動きが加速すると予測される。

また、RCEPの発効に伴い、中国・アジア向けの輸出が容易・低コストになることを見込んで、日本国内に生産拠点・機能を回帰させる動きも活発化すると思われる。日本政府も日系企業の海外生産拠点の分散展開や、日本への回帰を支援する政策を実施している。

中国の市場規模の大きさを考えると、日系企業の中国の生産拠点がすべて日本国内に回帰、あるいは東南アジアに移転するとは考えにくい。ただし、中国の生産拠点は、今後は中国国内・アジア向けの製造・出荷拠点として存続させていくこととなり、「世界の工場」としての地位は希薄化していくと思われる。

### (3) 調達先国の分散・多様化／在庫増加

新型コロナの感染拡大初期（2020年春）には、中国・アジアからのマスクや防護服、消毒液など、日用品・医療関連品の輸入が途絶え、国内で品薄・入手困難となった。消費財だけではなく、自動車部品などの生産用部品・部材類の供給も途絶え、国内自動車メーカー工場が一時生産停止・減産を余儀なくされた。

マスク不足の深刻化を受けて、日本国内でのマスク増産／新規参入に踏み切る企業もみられた。生産用部品・部材類の調達においても、中国依存リスク低減の観点から、調達先を東南アジアなどの他国へ移転・分散させる動きが進んでいる。

また、日系企業は、コロナ禍における供給途絶の経験から、従来の効率重視の無在庫経営を転換し、供給途絶リスクを考慮して在庫を厚めに持つようになる。日系企業が調達先国を分散・多様化、在庫量を増加させると、部品・部材類を中心に日本のサプライチェーンにおける調達量（輸入貨物量）は増加することとなる。

## 5. おわりに：各国の経済安全保障政策の影響

最後に、各国の経済安全保障政策の推進が、EPAやサプライチェーンに与える影響について付言する。

米中対立・貿易摩擦が長期化する中で、米中は経済安全保障の観点から、半導体などの重要物資の取引・

輸出規制を継続・強化しており、サプライチェーンの見直しを進めている。

日本も2021年10月の岸田政権（第一次内閣）発足時に、経済安全保障担当大臣を設置、小林鷹之氏を任命している。2022年の通常国会では、「サプライチェーンの強靱化の支援」を含む4つの柱で構成される「経済安全保障推進法案」が提出される予定である。

このように各国が経済安全保障政策を推進する中で、もともと自由貿易経済圏の拡大を目指していたTPPなどの多国間・広域EPAが、経済安全保障の枠組みとしての性格を強め、域外国との貿易を抑制し、ブロック経済につながるの見方もある。

しかし、日本や米国の安全保障政策は基本的に「対中国」を念頭に置いたものであり、米国のTPP復帰が不透明で、中国がTPPに加盟申請していることを考慮すると、TPPが経済安全保障の枠組みを兼ねる可能性は低い。TPPではなくクアッド（QUAD）になると考えられる。

クアッドは日本、米国、インド、豪州の4カ国の首脳・閣僚が、経済や安全保障について協議・協力するための枠組みで、日本が第一次安倍政権（2006年9月～2007年8月）のもとで提唱した。この4カ国がクアッドを通じて、東南アジア・ASEANを取り囲む形で中国への対抗、経済安全保障の役割を果たしていくことが期待されている。2021年の会議は9月にワシン

図表4 多国間・広域EPAの成立・発効前後におけるサプライチェーンの変化

比較項目	多国間・広域EPAの成立・発効前 (2国間の自由貿易協定が主流の時代)	多国間・広域EPAの成立・発効後 (多国間の経済連携協定が主流の時代)
サプライチェーン構築の進め方	各国間のFTA締結状況・内容を勘案して最適なサプライチェーンを構築 FTAの締結がないことが制約要因にも	EPA域内ではより低コスト・柔軟なサプライチェーンの構築が可能に EPAごとに分化・再編する動きも
生産拠点の進出・展開先	中国を中心とした生産拠点展開・進出 他のアジア諸国への進出を大きく上回る	中国以外への生産拠点移転／国内への回帰 「チャイナプラスワン」の動きが進展
中国生産拠点の位置づけ	中国国内&全世界向けの生産・出荷拠点 「世界の工場」としての地位確立	中国国内・アジア向けの生産・輸出拠点 「世界の工場」としての地位が希薄化
消費財・生産財の海外調達先	調達先国・ルートを集約／効率化重視 中国への依存度が高まる品目も	調達先国の分散・多様化／リスク対応重視 中国依存リスクの低減を指向
在庫についての経営方針	在庫集約／低減 無在庫経営を指向 在庫に係るコスト低減を重視	在庫分數／厚めに保有 在庫量増加 供給途絶のリスク対応を重視
重要物資のサプライチェーン (半導体、電子・電気機器など)	複数国で工程・機能を分担し、最適地生産効率を重視する「水平分業体制」	一国内で調達から製造・出荷まで完結 経済安全保障を重視する「垂直統合体制」

出所：各種報道記事・公開情報よりN X総合研究所作成

トンで開催され、日本からは菅前首相が訪米して参加。2022年の会議は日本で開催される予定である。

クアッドを構成する米国やインドは、それぞれTPP/RCEPから交渉途中で離脱しているものの、日本とは個別に2国間貿易協定を締結・発効済みである。米国のTPP復帰や台湾のTPP加盟承認まで視野に入れると、半導体や電子・電器機器、通信機器などの経済安全保障上の重要物資については、TPPを日米・日印の2国間貿易協定で補完した枠組みの中で、サプライチェーンの再編が進められていくこととなろう（中国の加盟が認められないことが前提）。

2021年10月には、台湾の半導体受託生産の世界最大手、台湾積体回路製造（TSMC）の日本への誘致、熊本での新工場建設が決定した。この新工場建設はソニーグループとの合弁によるもので、2022年着工、2024年の工場稼働を目指している。総投資額は1兆円近くに達し、日本政府が補助金で4000億円を拠出する予定である。

米国ではTSMCのほか、韓国サムスンがテキサス州に新たな半導体工場の建設・設備投資を行う。こうした半導体工場の誘致・建設は、世界的な半導体不足・需要増への対応だけではなく、中国と台湾の政治的な対立を踏まえて、各国が進める経済安全保障の観点からの半導体供給網の整備政策に即した動きといえる。

中国も国策として半導体の自給率の引き上げを掲げており、2015年に策定・公表した「中国製造2025」において、半導体自給率を2020年までに40%、2025年までに70%に引き上げることを目標としている。

半導体のような経済安全保障上の重要物資のサプライチェーンについては、従来の複数国で工程・機能ご

とに分担して全体最適化を目指す「水平分業体制」から、部品・部材類の調達から最終製品の製造・出荷までを一国内で完結させる「垂直統合体制」への転換が進むと考えられる。

注1：経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）は、関税の低減・撤廃による貿易の自由化（従来のFTA：自由貿易協定の内容）に加えて、投資や人の移動、知的財産の保護や競争のためのルール作りなど、幅広い分野における経済協力を旨とする国家・地域間の協定である。

注2：TPPは「Trans-Pacific Partnership」の略称。

注3：RCEPは「Regional Comprehensive Economic Partnership」の略称。日本政府はRCEPの日本語訳に「東アジア地域包括的経済連携」を使ってきたが、合意後は「東アジア」を削除。加盟国にはインドや豪州、ニュージーランドも含まれ、「東アジア地域限定の協定」との誤解を避ける趣旨とみられる。

注4：日本、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国。また、韓国が2021年12月初めに国内手続きを完了し、韓国については2022年2月1日より発効予定。

注5：日本にとっては、初めての多国間協定の締結。

注6：シンガポール・ブルネイ・マレーシア・ベトナム

注7：2019年、IMFデータによる。

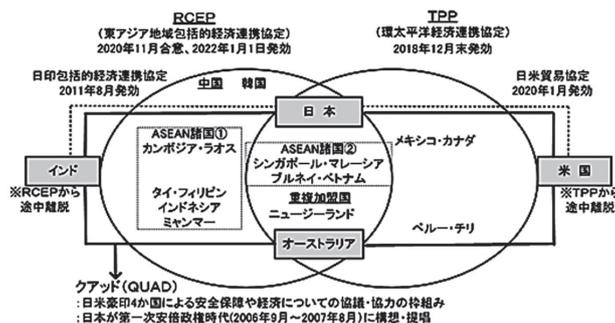
注8：輸出工業製品の関税撤廃率

注9：春節（中国旧正月）休暇期間は年によって異なり、2022年は1月31日～2月6日。

参考文献

- 1) NX総研ブログ2021年9月7日付投稿：拙稿「TPP・RCEPの発効で日系企業のサプライチェーンはどう変わる？」  
<https://blog.nittsu-soken.co.jp/logistics/logistics-2109-01>
- 2) 外務省、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）などの関係機関サイトのFTA/EPA関連情報掲載ページ  
外務省：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/index.html>  
経済産業省：[https://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/epa/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/index.html)  
JETRO：<https://www.jetro.go.jp/themetop/wto-fta/#a01>
- 3) 日本経済新聞2021年2月1日付朝刊2面：「RCEP貿易はどう変わる？」  
日本経済新聞2021年2月26日付夕刊5面：「経済連携協定って何？」  
日本経済新聞2021年5月1日付夕刊5面：「半導体なぜ不足？」などの各種報道・特集記事

図表5 RCEP/TPP/クアッド（QUAD）の構成国・相関図



出所：各種報道記事・公開情報よりNX総合研究所作成